



### 人権週間

校長 佐伯 英徳

1948年(昭和23年)12月10日に開催された第3回国際連合総会において、人権及び自由を尊重し確保するために「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の規準」として「世界人権宣言」が採択されました。日本では、その翌年から12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、「世界人権宣言」の意義を訴えるとともに、人権尊重の考えの普及啓発活動が全国各地において行われています。

人権とは、人間であれば誰もが持っている権利です。

「自由に生きる権利」や「平等の権利」、「人間らしく生きるための社会権」などの「基本的人権を尊重すること」は、日本国憲法の柱の一つであり、侵すことのできないものであると保障されています。しかし、残念ながら社会全体を見渡すと、人種や性、身分などによる偏見から差別につながり、人権が侵害される問題が起こっていますし、いじめや児童虐待などにより子どもたちが命を落とすといった痛ましい事案が発生したり、インターネット上で他人を誹謗中傷したりするなど、残念な出来事が後を絶ちません。特に、コロナ禍の中、新型コロナウイルスに対する理解が大分進んできたとはいえ、思い込みが過剰な反応につながり、感染された方やその家族、医療従事者やエッセンシャルワーカーさんへの心無い言動や、根拠のない情報に基づく差別や偏見が残念ながらいまだに見受けられます。

また、人権とは「自分が自分らしく生きる権利」であるとも言い換えることができます。その権利を尊重するためには、「相手の立場に立って、その人に必要なことやその人の考えや気持ち等がわかる想像力」が必要です。

「自分の権利は主張したり大切にしたりするけれど他人には厳しい人」

「自分がおもしろいからといって他人をからかったりいじめたりする人」

「その場の感情のまま無責任な内容をSNSにのせてしまう人」等々

これらの人は明らかに「他人の立場に立つ想像力」が欠けていると言えます。人はひとりでは生きていけません。たくさんの人と関わり合いながら生きています。「自分も他の人も大切にし、認め合って行動」し、「自分を信じ、仲間を信じ、互いを認め合いながら成長」できる学校を、四中に関わっているすべての人たちとスクラムを組んで創っていきたいと、人権週間に前に決意を新たにしたところです。



## 地域防災体験授業

11月6日(土)に「防災に対する実践的な体験を通して災害時の意識・備えを高める」目的で、地域防災体験授業が行われました。1年生の体験プログラムは1年各教室で「ランタン作り・カップ作り」、2年生は体育館で「応急手当」、3年生は校庭で「テント張り・土のう作り」でした。災害時に、生徒にとって大変役立つ体験でした。第四育成委員会や本校および粕江第五小学校、緑野小学校のPTAの方々のご指導ご協力ありがとうございました。災害時に地域で対処していく意識が、生徒に芽生える体験授業になりました。



1年 「ランタン作り・カップ作り」



2年 「応急手当」



3年 「テント張り・土のう作り」

## 部活動大会の結果

女子バレーボール部	第9ブロック新人大会	対調布三中	3回戦
男子バスケットボール部	第9ブロック新人大会	対府中一中	2回戦
女子バスケットボール部	第9ブロック新人大会	対三鷹一中	2回戦
野球部	冬季研修大会	対武蔵野三中	1回戦
サッカー部	新人大会第9支部トーナメント	対浅間中	1回戦
美術部	はたらく消防の写生会ポスターの部	優秀賞・入賞	

※ 学校だより HP 版には12月の行事予定が掲載されていません！